

# 価格転嫁に向けた取組について

- ・原材料価格・エネルギー価格・労務費の高騰が続く中、我が国の雇用の約7割を支える中小企業が付加価値を高めるためには、コスト上昇分の適切な価格転嫁や生産性の向上が必要不可欠です。
- ・そのため中小企業庁では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」に設定し、下請中小企業がコスト上昇分を発注元企業に適切に価格転嫁しやすい環境を整備するための取組を進めております。
- ・関東経済産業局では、より現場に近い組織として、下請Gメンによる取引実態の把握に加え、「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果の周知や、講習会の情報発信等、交渉と転嫁が定期的になされる取引慣行の実現に向けた取組を行っています。
- ・また、パートナーシップ構築宣言の推進や生産性向上に向けた各種支援策のご紹介も行っています。

## 価格交渉促進月間フォローアップ調査結果

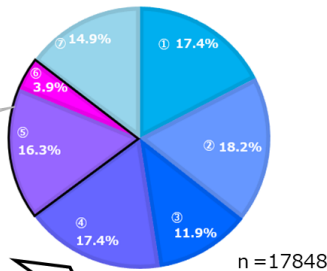
9月と3月の「価格交渉促進月間」終了後に、価格交渉・転嫁の状況についてフォローアップ調査を実施し、価格転嫁率や業種別の結果・順位、下請事業者の生声、親事業者の交渉・転嫁の状況等を中小企業庁のHPで公表しています。また、交渉・転嫁の状況が芳しくない親事業者に対し、事業所管大臣からの指導・助言も実施しています。

### 9月結果

(※) 価格転嫁率：受注中小企業のコスト上昇分に対して、発注企業がどれだけ価格上昇(転嫁)に応じたかの割合。

転嫁率(コスト全体)  
: **46.9%**

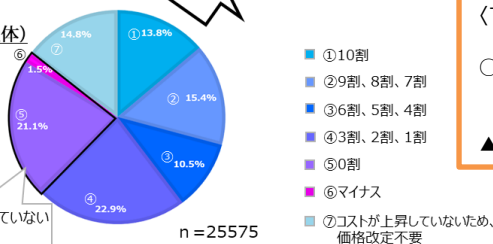
全く価格転嫁できていない  
**20.2% (▲2.4%)**



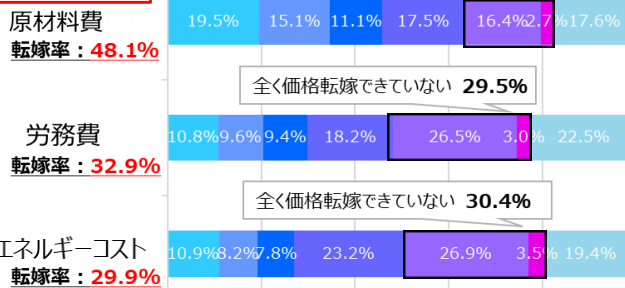
### 3月結果

転嫁率(コスト全体)  
: **41.7%**

全く価格転嫁できていない  
**22.6%**



### コスト要素別



〈下請Gメンヒアリングによる生声(一部)〉 ○: 良い事例、▲: 問題のある事例

○以前はコストが値上がりしても価格転嫁することに「罪悪感」があったが、下請Gメンの説明で国の政策方針を知り、思い切って価格交渉したら予想以上に受け入れられた。

▲価格見直しを要請したが、「取引を止めるということか」と言われて応じてもらえなかった。

調査結果や生声の詳細は  
[こちら](#)からご覧いただけます。



## 価格交渉力向上に向けた講習会

下請事業者の価格交渉力の強化を図るため、適正取引支援サイトにて価格交渉力向上に向けたノウハウ(準備事項や交渉テクニック)に係る「オンライン講習会」を実施しています。

順位	業種	コスト増に対する転嫁率
①全体		46.9%
1位	石油製品・石炭製品製造	56.2%
2位	機械製造	55.5%
3位	製菓	55.3%
4位	その他	44.0%
24位	廃棄物処理	32.1%
25位	放送コンテンツ	26.5%
26位	通信	21.3%
27位	トラック運送	20.6%
	その他	43.1%

※「放送コンテンツ業」「トラック運輸業」の講習会を受付中。

ご参加いただいた方の約9割が「受けてよかった」「実践的で役立つ」と回答しています!

参加者の声

- オンライン開催なので会場に行かなくて良いのが便利。
- 動画講習は、分割での受講や勤務の一時中断など都合に合わせて自由に学べるので仕事をしながらでも受けやすかった。
- 質疑応答も丁寧に解説があり、重要なポイントがよく理解できた。
- 講師の説明がわかりやすく、学びやすかった。
- 実際の交渉に役立つ実践的な理論や技術が学べて良かった。

満足と回答 **90%**

満足 49% (とても満足 41%)

やや満足 1%

満足と回答 **90%**



オンライン講習会は[こちら](#)からお申し込みください。

「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」もご活用ください。



# パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の拡大推進及び実効性向上に取り組んでいます。宣言企業は、いくつかの補助金で加点を受けることができる他、名刺等に「ロゴマーク」を記載することで取組をPRできます。

## 「パートナーシップ構築宣言」とは

- 「パートナーシップ構築宣言」は事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。
  - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と、新たな連携（IT実装、BCP策定、グリーン調達の支援等）
  - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に取引適正化の重点5分野
    - ①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において導入を決定。

### 宣言のイメージ

労務費・原料価格の上昇等

宣言！

下請け・受注者

価格転嫁の要望等

親会社・発注者

望ましい取引慣行

### ロゴマーク

宣言を行った企業は、パートナーシップ構築宣言の「ロゴマーク」を使用することができます。

〈ロゴマークに込められた思い〉  
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく



### SDGsとの関連性

パートナーシップ構築宣言は「SDGs」の目標達成にも繋がります。

3. すべての人に健康と福祉を
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
17. パートナーシップで目標を達成しよう



宣言方法、補助金加点措置等の詳細については[こちら](#)



## 生産性向上に向けた各種支援策

当局HPでは、施策説明動画により、分かりやすく各種支援策等について説明しています。また、中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」では、「地域・事業ステージ・お困りごと」などから、各種補助金制度を検索することができ、参考事例も閲覧することができます。

施策説明動画については[こちら](#)



ミラサポplusについては[こちら](#)



- 関東経済産業局は、経済産業省の地方ブロック機関であり、広域関東圏（1都10県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）を行政区域としています。
- 関東経済産業局の政策にご関心がある方、その他の各種支援策を詳しく知りたい方は当局のホームページをご確認ください。当局のTwitterでは報道発表や補助金の公募情報、主催イベント情報などを発信しています。

HP



Twitter



〈価格転嫁に関するお問合せ先〉

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
関東経済産業局 産業部 適正取引推進課  
TEL : 048-600-0325